

はぶき 土生木建設(株)による措置命令の履行について

1 意義

原因者（三栄化学工業(株)・縣南衛生(株)）以外で、不法投棄廃棄物の撤去に応じる初めてのケースであること。

2 土生木建設(株)（前代表取締役・土生木雄企氏）への措置命令内容等

(1) 平成14年8月2日、岩手県二戸保健所長の措置命令

措置命令の内容

廃棄物（プラスチック製品の不要品等）を10月1日までに撤去し原状を回復すること

措置命令を講じた理由

再委託基準違反

(2) 土生木建設(株)の対応

1) 措置命令期限の延長願い（9月30日付け届出文書の内容）

処分委託先との契約が未了であることから、措置命令期限の延長を要望

撤去は2週間で終了すること

2) いわてクリーンセンター（中間処分・最終処分）との間で締結した処分委託契約を踏まえ、具体的な措置の履行を提示

契約日：10月18日(金)

撤去量：20～30m³

実施期間：11月11(月)～16日(土)頃

3 投棄現場及び廃棄物の概況

(1) 投棄現場

撤去を命じた区域は、通称F工区と呼び、東側エリアのほぼ中央部に位置する。

沢等の水路が全く無い区域であり、掘削調査の際にも地下水等は確認されていない。

（図-1、2参照）

(2) 廃棄物（廃プラスチック類）

1) 撤去を命じた廃棄物は製品を製造した際の不良品であり、ほぼ原型をとどめた状態のまま2ブロックで確認。（写真-1（委員限り））

2) 廃棄物の投棄規模は、2ブロックとも、面積10平方メートル、深さ1.8～4.2m及び1.4～3.1mの状況。（図1、2参照）

3) 検査結果、特別管理産業廃棄物に該当するものはない。

4 汚染拡散防止対策

地下水脈や水路が確認されていないことから、撤去作業による周辺への汚染拡散可能性は低いと見込まれるが、次の点に留意し、汚染拡散の未然防止を図る。

- (1) 毎日、県二戸保健所職員が撤去作業に立会い、作業内容について監視・指導を行う。
- (2) 降雨時、強風時には作業を行わない。
- (3) 夜間の降雨可能性に備え、作業終了時には覆土するとともに重機で転圧を行う。
- (4) 掘削した廃棄物は付着物をふるい落とし、フレコンバック等に詰め、搬出までの間、雨水等に触れたり、風で飛散することのないように保管する。
- (5) 周辺に設置済の観測井戸(イ-3、イ-5)(図-1参照)で、撤去作業を開始する前と後に水質(pH、電気伝導度、塩素イオン濃度、揮発性有機化合物)を測定し、変動状況を確認する。

5 環境影響の確認

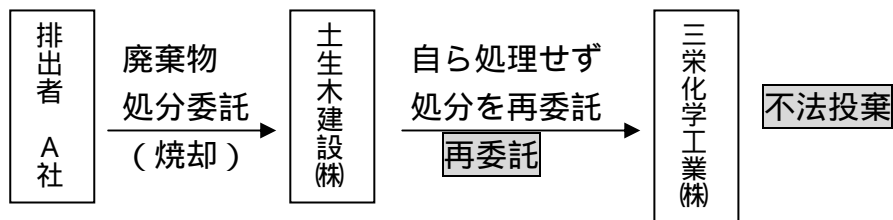
廃棄物の撤去に並行し、廃棄物による環境影響の確認のため、必要な試験等を実施する。

【参考】

措置命令に至る調査経過等

岩手県におけるこれまでの排出者等調査(現場で発見された廃棄物の排出者調査)結果から、次のとおり不適正な処理を行った「中間処分業者」が判明。

この中間処分業者は、平成7年1月頃、宮城県から自社施設内での不適正保管改善に係る指導を受けており、当該廃棄物を適正に処理したかのごとく見せかけるため、三栄化学工業(株)に当該廃棄物の処分を委託したと思われる。(再委託基準違反)



中間処分業者(処分業：焼却/宮城県許可)：土生木建設株式会社

排出者：A社(宮城県)

自社が製造するプラスチック製品の不良品・不要品等を土生木建設(株)に処分委託

図-1 投棄現場の概況

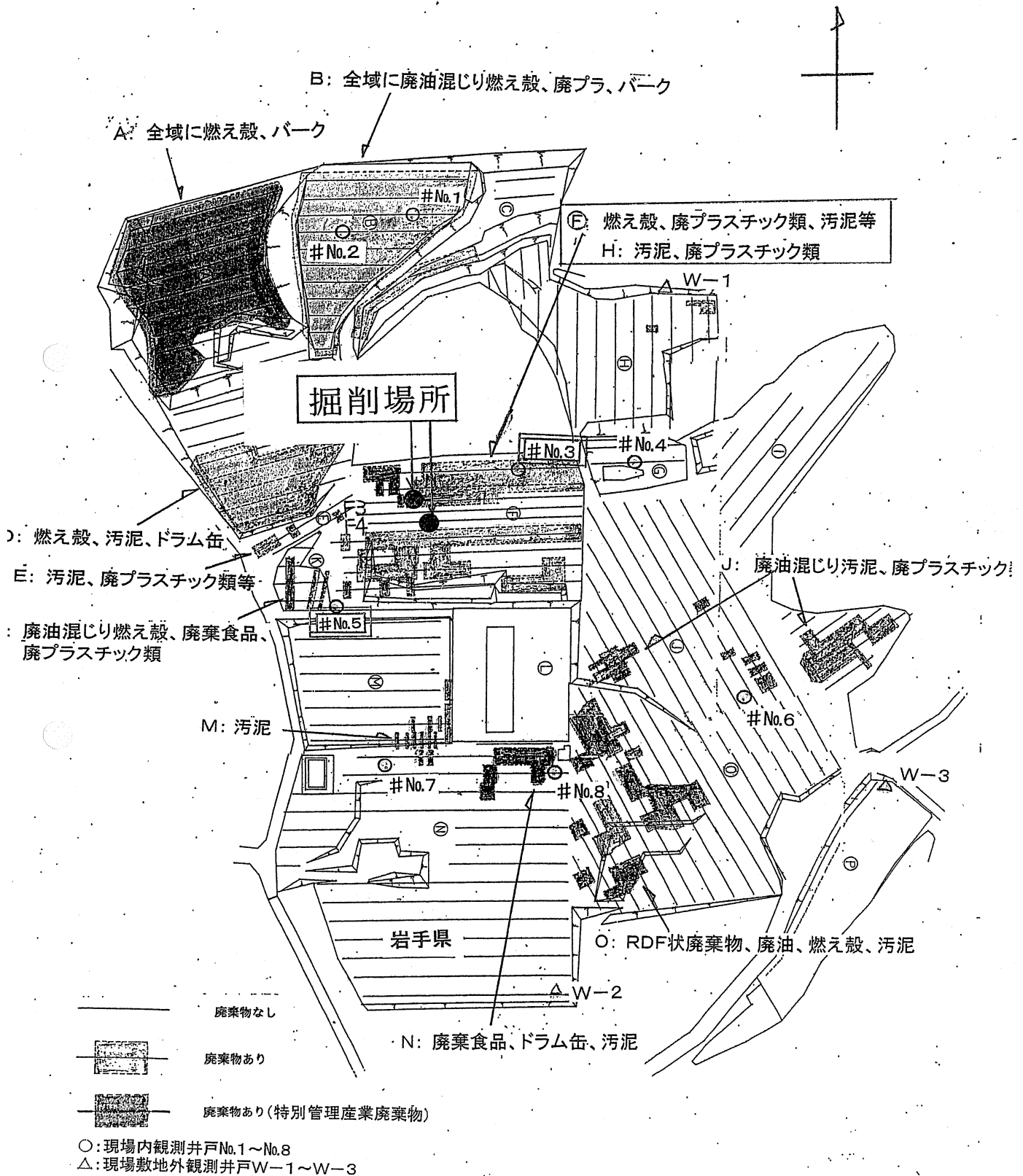


図-2 F3工区の断面図

断面積計算表

工区・路線 F-3

位置	追距離	単距離	深	平均深	断面積
0			0		
50	50	50	0.5	0	
58	58	8	1.0	0.75	6.0
61	61	3	3.5	0	
94	94	33	4.2	3.85	127.05
104	104	10	1.8	2.0	20.0
106	106	2	0.15	0	
109	109	3	1.5	1.5	4.5

様式 QT7-1 出来形管理図表 (cmx)

平成 13 年度 地山調査 工事 管理図表

会社名
現場代理人 高砂環境整備㈱

測定者

④

④

出票所
監督官

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

出
発
所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

出
発
所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

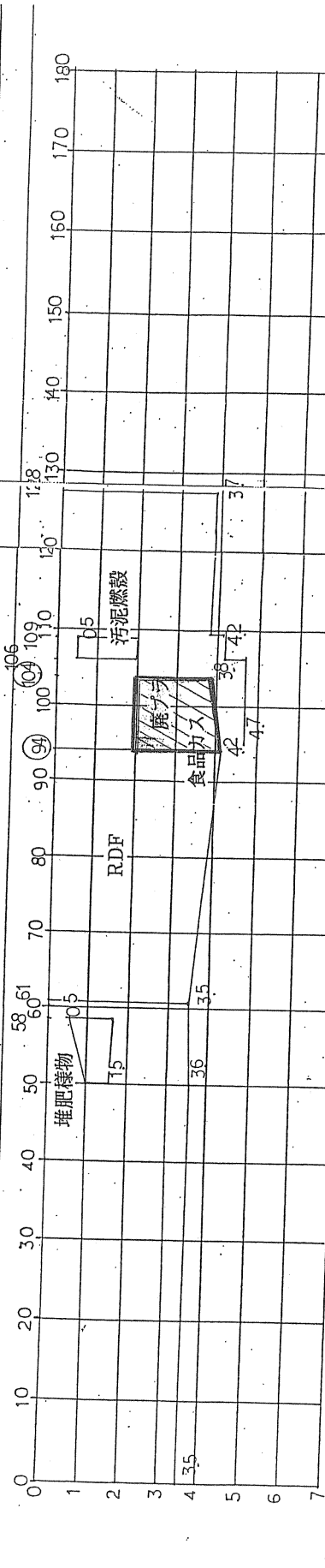
工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所

工事事務所



(単位 M)

記 事

注 1. 工事名は土工、築造工、削り工、リ工、リ工等と記入する。
 2. 標高は、既設管理図表、新設管理図表、30cmから1.5m間隔で記入する。
 3. 常高はあらかじめ測定を定め、起算から終算は1.5m間隔で記入してゆく。
 4. 月日は、前夜の前、該当測量番号に50のを記入する。
 5. 設計値と実測値の単位を定め、目盛に数値を記入する。
 6. 図表には設計値の値を赤字で記入する。
 7. 記事は、手前の測量番号を記入し検印を押す。
 8. 土工、削り工、削り工、リ工、リ工等と記入する。
 9. 既設管理図表、新設管理図表、30cmから1.5m間隔で記入する。
 10. 常高はあらかじめ測定を定め、起算から終算は1.5m間隔で記入してゆく。
 11. 月日は、前夜の前、該当測量番号に50のを記入する。
 12. 設計値と実測値の単位を定め、目盛に数値を記入する。
 13. 図表には設計値の値を赤字で記入する。
 14. 記事は、手前の測量番号を記入し検印を押す。